

# 宮城県地方税滞納整理機構通信

# 納めLINE

平成28年度  
第1号

納めてください(標準語)  
納めらいん(宮城の方言)  
納めLINE(通信紙名)

## 平成27年度機構活動結果

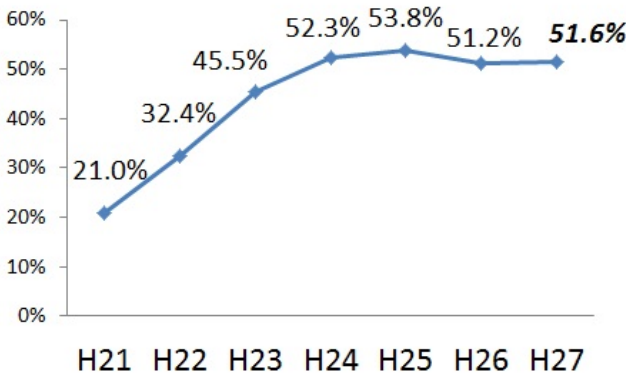
平成27年度の機構の活動結果をお知らせします。

- 引受件数・滞納金額（本税）  
793件・7億8千8百万円
- 徴収金額 4億6百万円
- 徴収率 51.6%（H26実績51.2%）
- 搜索実施件数 157件
- 差押件数 238件
- 引受件数のうち366件（2億9千2百万円）が完納となり、昨年度より徴収率が0.4%上回りました。

## 平成27年度活動結果

- 引受件数： 793件
- 引受金額： 788百万円
- 徴収金額： 406百万円
- 徴収率： 51.6%
- 搜索件数： 157件
- 差押件数： 238件

### 徴収率推移



このほか、納付誓約が14件、納税相談を275件行いました。また、滞納者の実情を把握した上で徴収猶予や滞納処分執行停止等の納税緩和措置を適用し、適正な滞納整理を実施しました。

さらに、徴収業務のほか、研修会の開催等による市町村や県税事務所への支援活動、名取市を会場とした第2回合同公売会の開催、テレビ等のマスメディアを活用した広報活動も行いました。

## 平成28年度 新事務局長の挨拶

このたび、宮城県地方税滞納整理機構事務局長に就任いたしました宮城県地方税徴収対策室長の前原でございます。

当機構は、国から地方への税源移譲により増加していた個人住民税の滞納額縮減と市町村職員の徴収技術の向上を目的として平成21年度に設立され、今年度で8年目を迎えております。当初は3年間の時限的な組織として設置されましたが、各方面からの強い存続の要望を受け、2度の延長を経て、現在は平成29年度までの設置が決定しております。

機構では、参加市町村から徴収困難事案を引き受け、生活再建を含む丁寧な納税相談を行うとともに、担税力があるにもかかわらず滞納を続けている事案に対しては、徹底した財産調査による滞納処分（差押・搜索等）を行うなど、是非々の対応を行ってきております。

こうした機構の取組姿勢の浸透と、職員一人ひとりの強い使命感、さらに参加市町村との連携により、昨年度の徴収実績は、引受額7億8千8百万円（引受件数793件）に対し、4億6百万円を徴収し、徴収率は51.6%と4年連続で5割を超え、完納率（件数）は過去最高の46.2%と高い数値となっております。

今年度におきましても、約1千件の徴収困難事案を引き受けることとしており、徴収率40%以上を目標として取り組むとともに、マスメディアの活用や職員のスキル向上の取組みを積極的に行うこととしております。

市町村の徴収努力とこれまでの機構の活動により、市町村税の滞納額の縮減は進んできていますが、市町村によっては震災復興に職員を割かれ徴収体制の整備が追いつかないところもあります。そのような中で市町村から当機構に派遣された職員が派遣元に戻り、機構で得た徴収や折衝のノウハウを蓄積・継承していくことが市町村の体制強化につながるものと確信しております。

税は、必要な行政サービスを提供するための貴重な自主財源です。特に全国の皆さんから復興特別税など、様々な形でご支援をいただいている本県としては、さらなる滞納額縮減が私たちに課せられた使命だと思っております。

県民の皆様には、当機構の目的と業務について、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

# 平成28年度の体制

平成28年度機構参加自治体は、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町に宮城県を含めた24団体です。

機構の事務局は県庁15階の宮城県総務部地方税徴収対策室にあり、県職員6名と参加市町からの派遣職員16名の計22名が徴収専門職員として配属されています。

今年度は、気仙沼市と涌谷町から機構参加後初めて職員が派遣されており、

機構では大口滞納を中心に参加市町村から滞納案件を引き受けて、滞納整理を行います。今年度も4月中旬から案件引受手続きを開始し、滞納整理に着手しているところがあります。

また、機構は平成27年度から3年間再延長することとなり、今年度は折り返しの年となりますが、県と市町村との連携を一層強化し、徴収業務全体の向上に取り組み、滞納額の縮減を目指してまいります。

# 機構職員のウオイヌ

【その一】

昨年末、前任の機構派遣職員が役場へ戻ってくることに伴い、次は誰が派遣になるかという話が税務課内で話題になりました。当時、入庁一年目だった私には関係のないことだと決めつけ、税務課長から「あんだ行ぐが？」なんて言われても、その時は冗談だと思いい、聞き流していました。しかし、年が明け一月下旬、これから始まる初めての申告受付のことで頭がいっぱいになっていたら、税務課長から笑顔で会議室に手招きされました。その姿は今でも目に焼き付いています。そして、中にいた副町長から「機構に行つて勉強してきなさい」との話があり、機構への派遣が決定しました。

【その二】

正直なところ、入庁二年目で派遣されるということに対して、不安な気持ちしかありませんでしたが、四月になり実際に機構で働き始めると、その風通しの良さには驚きました。私はこの環境で一年間滞納整理について学ばなければいけないという使命があります。というのも、私の派遣元の町は、他の市町村に比べ滞納件数・滞納額こそは少ないものの、町として滞納整理の基盤が整っていないという現状があります。その現状を打開するためにも、徴税吏

員一人ひとりのスキルアップは必要不可欠です。私が派遣元に戻った際に通用する滞納整理の知識と技術を身につけ、町の財源確保に貢献できるように徴税吏員にならなければなりません。

現在、ヒアリングも進み、徐々に担当する引き受け案件も固まりはじめ、いよいよ滞納整理が本格的に始まるうとしております。まだまだ不安な気持ちはありませんが、私の好きな言葉の一つに『結局大事なのは、場所』じゃなくて、”人”じゃないかな』という言葉があります。派遣元を離れ、どんなに不安だろうと、どんな場所・環境で働こうと、”自分らしく”がむしゃらに頑張ろうと思えます。

【その三】

徴収実務に携わるようになって丸2年が経過しようとしていた2月の初旬、私の携帯に人事課長から連絡がありました。「4月から機構へ行ってもらおう方向で調整している」と。元々機構の担当として機構の職員方とも一緒に仕事しており、機構へ派遣の可能性も示唆されていたため、話が来たときにはついに来たかといった感覚でした。

# ご意見・ご要望は「こちらへ」

宮城県地方税滞納整理機構

（宮城県総務部地方税徴収対策室内）

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022-221-6681

FAX 022-221-2289

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ohutai/



っては、まだまだ地元で学ぶべきところがあるのではないかと、築いた人間関係もなくなってしまっているのではないかなど、仕事内容以外での不安も多くなりました。

そんな思いを抱く中、機構へ来て早2か月が経ちました。機構では現在、各自自治体から案件を引き受け、折衝が始まっています。私の所属するグループは年齢こそ若いものの地元での徴収経験がある方が多く、日々各々の経験を共有しながら滞納整理に当たっています。当初抱いていた不安はまだ消えていません。まだまだ地元で身につけなければならぬこともあると思います。

しかし機構という場所で、ここでしか身につけられない力を身に付け、地元に戻ったときにそれを生かしていけるよう精一杯努めていきたいと今では思っています。